

12月定例会の概要



平成30年第4回12月定例会は、12月3日から12月19日までの17日間の会期で行われ、市長提案の22議案を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

災害市営住宅の払下げ、

消防団員の定数及び配置の変更等

22 議案を議決

災害市営住宅の処分

議員

今後、残りの23区画の入居者に対して払下げは求めないのか。

市

今回、意向調査に基づき、払下げを行う23区画を国に譲渡処分の申請を行い承認を得たが、新たに申請するとすると、時価の鑑定を再度行うなど負担もあることから、今後、希望があっても年度内には対応が出来ない状況である。



今回、災害市営住宅の払下げを行う程田明神前住宅団地

程田明神前団地全46戸中、払下げを希望する23戸について、10月末日に国より譲渡処分の承認を得たことから、財産処分に関する条例に基づき処分するもの。
1号棟から24号棟までは木造平屋建て、25号棟から46号棟までは木造2階建てとなっており、1区画の平均売却額は477万3、200円、敷地面積の平均は約45坪となっている。

消防団の組織見直し

議員

現消防団員数と今後の見直しについて見解を求める。

市

東日本大震災後に、地域での居住人口や地域コミュニティに変化が生じたことから、消防団員の定数及び配置を変更するため、改正するもので、平成31年4月1日から施行するもの。
組織体制の見直し後の消防団定員の合計は554名から560名となる。

市

議員

費用弁償や報酬等について、どのように考えているのか。

現時点で、報酬や費用弁償の見直しに関して、声が上がっているという状況ではなく、見直しの考えはない。



具体的な組織体制の見直し内容は下記の4点です。

(1) 中村、小泉地区の担当である第2分団第1班の人員及び区域を第1分団へ再編する。

(2) 和田、本笑地区の担当である第2分団第4班の人員を和田地区と本笑地区にそれぞれ分割して再編する。

(3) 磯部、蒲庭地区の担当である第9分団を現行の5班体制から、芹谷地、大洲地区を廃止し、大浜、上ノ台、蒲庭地区の3地区3班体制に再編する。

(4) 部長職として訓練指導員を本団に5名、各分団に1名をそれぞれ定員を増員する。

放射能測定装置の購入

現在、市内の私立保育園で使用している給食用放射能測定装置は平成24年8月に取得している。設置から6年が経過し、経年劣化による装置の不具合が懸念されるため、新たに取得するもの。

取得の内容は、放射能測定装置が5組、価格は2、251万8、000円。設置場所は中村報徳保育園、さくらがおか保育園、相馬保育園、みなと保育園、スクルドエンジェル保育園そうま園となっている。



議員

測定装置の不具合の事例について問う。

市

中村報徳保育園で平成30年7月にゲイン値が256を超えて計測できない表示エラーが発生した。

議員

新旧の機種の違いを問う。

市

食材を切らずに計測できること、これまでの英語表示から日本語表示になること、検出器が大きいため分析能力が高くなる等の違いがある。

議員

新たに導入される装置の耐用年数について問う。

市

おおよそ7年を考えている。

選挙のビラを公費負担

公職選挙法が一部改正されたことに伴い、平成31年3月1日以降に告示される市議会議員選挙において、候補者によるビラの頒布が認められたことから、公費負担について条例で定めるため一部改正するもの。

1枚当たりの上限額は7円51銭で4、000枚までであり、3万40円が上限額となる。

議員

公費を請求しない候補者が、自分でビラを頒布することは可能か。

市

公費負担でなく、私費で発行するのは可能だが、法律の規定で4、000枚を超えることはできない。

